

答案用紙(選択科目・第1問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目					
1 該当する試験科目の [] を一つだけマークすること。 2 マークの記入に際しては、必ず黒インクのボールペン又は万年筆を使用し、マーク箇所全体を塗りつぶすこと(マーク記入例 [])。 3 受験票に記入された選択科目以外を解答した場合は、答案は零点となる。					
[]	倒産法	[]	租税法		
[]	経済法	[]	知的財産法		
[]	労働法	[]	環境法		
[]	国際関係法(公法系)	[]	国際関係法(私法系)		
問題番号			第1問		
試験地		受験番号		氏名	
				(フリガナ)	
(受験番号シールを貼り付けること。)				(氏名)	
					

(注意事項)

1 答案用紙の種類

- 本答案用紙は、選択科目の第1問用の答案用紙ですので、必ず第1問の答案を記載してください。本答案用紙の枚数は表紙を除いて4枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。
- 第2問の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となりますので、注意してください。なお、試験時間中に答案用紙の取り違えに気付いた場合には、試験監督員が確認するまで高く手を挙げて試験監督員の指示に従ってください(試験終了時刻後の答案用紙の取り違えの申出には一切応じません)。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げて差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、2頁目を飛ばした場合は、2頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は1頁の最終行の最後に「(3頁へ続く)」と記載し、3頁の最初の行の冒頭に「(1頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の4頁から、飛ばした2頁に戻って記載する場合には、4頁の最終行の最後に「(2頁へ続く)」と記載した上、2頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、この場合には、1頁の最終行の最後に「(3頁へ続く)」及び3頁の最初の行の冒頭に「(1頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください)。

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(選択科目・第2問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目

- 1 該当する試験科目の ☐ を一つだけマークすること。
- 2 マークの記入に際しては、必ず黒インクのボールペン又は万年筆を使用し、マーク箇所全体を塗りつぶすこと(マーク記入例 ☐)。
- 3 受験票に記入された選択科目以外を解答した場合は、答案は零点となる。

☐	倒産法	☐	租税法
☐	経済法	☐	知的財産法
☐	労働法	☐	環境法
☐	国際関係法(公法系)	☐	国際関係法(私法系)

問題番号

第2問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

- (1) 本答案用紙は、選択科目の第2問用の答案用紙ですので、必ず第2問の答案を記載してください。本答案用紙の枚数は表紙を除いて4枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。
- (2) 第1問の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となりますので、注意してください。なお、試験時間中に答案用紙の取り違えに気付いた場合には、試験監督員が確認するまで高く手を挙げて試験監督員の指示に従ってください。(試験終了時刻後の答案用紙の取り違えの申出には一切応じません。)

2 答案用紙の取扱い

- (1) 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- (2) 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げて差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- (1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- (2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- (3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- (4) 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- (5) 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、2頁目を飛ばした場合は、2頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は1頁の最終行の最後に「(3頁へ続く)」と記載し、3頁の最初の行の冒頭に「(1頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の4頁から、飛ばした2頁に戻って記載する場合には、4頁の最終行の最後に「(2頁へ続く)」と記載した上、2頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、この場合には、1頁の最終行の最後に「(3頁へ続く)」及び3頁の最初の行の冒頭に「(1頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(公法系科目・第1問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目	問題番号
公法系科目	第1問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、公法系科目の第1問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(公法系科目・第2問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目	問題番号
公法系科目	第2問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、公法系科目の第2問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(民事系科目・第1問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目	問題番号
民事系科目	第1問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、民事系科目の第1問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- (1) 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- (2) 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- (1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- (2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限り。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- (3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- (4) 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- (5) 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。))。

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(民事系科目・第2問)

事務
処理欄

A

B

C

試験科目	問題番号
民事系科目	第2問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、民事系科目の第2問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(民事系科目・第3問)

事務
処理欄

A	B	C
---	---	---

試験科目	問題番号
民事系科目	第3問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、民事系科目の第3問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げて差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(刑事系科目・第1問)

事務
処理欄

A

B

C

試験科目	問題番号
刑事系科目	第1問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、刑事系科目の第1問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げても差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次を書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

答案用紙(刑事系科目・第2問)

事務
処理欄

A

B

C

試験科目	問題番号
刑事系科目	第2問

試験地	受験番号	氏名
		(フリガナ)
(受験番号シールを貼り付けること。)		(氏名)
		

(注意事項)

1 答案用紙の種類

本答案用紙は、刑事系科目の第2問用の答案用紙です。本答案用紙の枚数は表紙を除いて8枚です。試験開始前に枚数及び頁を確認し、落丁等に気付いた場合は試験監督員に申し出てください。

2 答案用紙の取扱い

- 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。
- 答案用紙はステープル留めから絶対に取り外さないでください。答案作成に当たっては、答案用紙のステープル部分を折り曲げて差し支えありませんが、外さないように注意してください。

3 答案作成上の注意

- 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(着色部分及びその外側の余白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限り)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
- 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 答案用紙の裏面には何も記載しないでください。
- 答案は、1枚目から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を飛ばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください(例えば、5頁目を飛ばした場合は、5頁の最初の行の冒頭に「(次頁へ続く)」又は4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」と記載し、6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。なお、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)。また、飛ばした頁に戻って、解答を記載することもできます(例えば、最後の8頁から、飛ばした5頁に戻って記載する場合には、8頁の最終行の最後に「(5頁へ続く)」と記載した上、5頁の最初の行の冒頭に「(8頁から)」と記載してください。なお、この場合には、4頁の最終行の最後に「(6頁へ続く)」及び6頁の最初の行の冒頭に「(4頁から)」と記載してください。この場合も、必ず、解答欄の枠内に記載してください。)

4 その他

解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効となります。

（第 1 問）

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	

(第 2 問)

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	

（第3問）

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	